

日本神経化学会
2014年度第2回理事会議事録

日時：2014年9月28日（日） 13:00-17:00
会場：奈良文化会館 1階 第3会議室

出席：木山博資(理事長), 白尾智明(副理事長・国際対応委員会委員長・第58回大会長), 仲嶋一範(庶務担当), 今泉和則(会計担当), 佐藤真(出版・広報担当), 池前一裕, 石崎泰樹(研究助成金等選考委員会委員長), 神庭重信(利益相反委員長), 小泉修一(将来計画委員会委員長), 塩坂貞夫(第57回大会長), 橋本均, 等誠司, 道川誠, 米田幸雄(以上理事), 加藤忠史(優秀賞・奨励賞選考委員会委員長), 斎藤祐見子(シンポジウム企画委員会委員長), 馬場広子(ダイバーシティ推進委員会委員長), 和田圭司(連合大会委員会委員長・第59回大会長)

委任状：岡野栄之(理事), 御子柴克彦, 熊倉鴻之助(以上, 監事)

議題

【報告事項】

1. 2014年度第1回理事会議事録承認について
木山博資理事長より, 先般持ち回り審査を行い, 承認が得られている旨報告があった。
2. 理事長報告
報告事項は特になしとするも, 今大会開催に際し塩坂貞夫第57回大会長に, そして9月20日から22日まで開催されたISN 2014 Special Conferenceに際し白尾智明副理事長に, それぞれ謝辞を述べた。
3. 庶務報告
仲嶋一範庶務担当理事より, 以下の通り報告があった。
 - ◆会員状況について
会員数動向及び異動状況について報告があった。
 - ◆評議員・功労会員の退会について
 - ・退会を希望した評議員について, 慰留するも意思が固く, 退会処理を止む無く行なった。
 - ・退会を希望した功労会員について, ご高齢による退会希望であった為, 永年に亘る本学会の貢献に対し木山博資理事長名にて礼状を送り, 退会処理を行った。
 - ◆功労会員就任の特例について
功労会員就任時期については, 細則第3章6条3項により, 本来であれば総会の承認を経て, 翌年に功労会員へ移行となる。しかしながら, 今年度退会希望であるところを慰留し功労会員として継続する次第となった1名の評議員より, 功労会員へ今年度から移行したい旨強く要望があり, 次回総会で承認を受けることを前提として今年度から功労会員に就任いただく旨、持ち回り審議の結果承認されたことが報告された。
 - ◆除籍から通常退会への変更について
会則第3章13条1項に則り, 今年度第1回理事会で, 会費滞納につき2013年度末付にて除籍処分となった旨報告した1名の元正会員より, 同理事会直後に滞納会費を全額すぐに納付するので除籍を取り消し2013年度末日付の退会処理としてほしい旨の嘆願があった。木山博資理事長へ

その次第を諮り、また、嘆願より数日以内に滞納会費全額の納入が確認された為、特例として、その処分について2013年度末日除籍より、同年度末日退会へと変更した。

4. 会計報告

今泉和則会計担当理事より、以下の通り会計報告があった。

◆2014年度中間決算について

今泉和則会計担当理事より、以下の通り報告があり、承認された。

- ・収入の部における「一般会費」回収率については、中間決算時点では約70%であるが、会費の再請求を行い、引き続き回収に努めることとする。
- ・支払の部においては、中間決算時点で予算外支出等は特になく順調に推移している。なお、下期には、選挙管理委員会開催に関する諸費用や、今大会プログラム号製作費及び電子データ抄録集のホームページ掲載用加工費用、そしてAPSN 2014へ参加した1名への支援が決定している為、それら諸費用の支出が予想される。

◆年会費未納者数について

年会費未納者には引き続き連絡をお願いしたいとし、特に2011年からの長期未納者については本年度末日付で除名処分となる為、理事会メンバーの中で連絡可能な該当者がいる場合は、本人へ連絡し納入を喚起願いたい。

5. 出版・広報報告

佐藤真出版・広報担当理事より、以下の通り報告があった。

- ・本年度の機関誌『神経化学』は、通常大会発刊時に大会抄録集と合わせ、2、3号の合併号となる所、昨年同様「大会プログラム号」のみの単独2号発刊となった。これに伴い、今年度は今後、12月に3号の発刊を予定している。
- ・今年度第1回理事会で報告した通り、ホームページに掲載している神経化学トピックス記事へのDOI (Digital Object Identifier) の付与について、現在は今年度新規掲載となった2件へDOIを付与し掲載している。なお、引き続き今後も実施していくこととしている。

6. 委員会報告

(1) 将来計画委員会

小泉修一委員長より、報告議題としている「若手研究者育成セミナーについて」に併せ、本年度第1回理事会後、木山博資理事長より本委員会へ負託された「会員増員及び、賛助会員増員に向けての具体策について」以下の通り報告があった。

まず、会員増員の具体策を検討する前に、会員数の減少の原因について調査したところ、以下の点が判明した。

- ・日本の総人口自体が減少している為、本学会会員数の減少も止むを得ないという点に着目し、総務省資料を元に、本学会退会者数の近年の推移を比較したところ、本学会の退会者数は日本の生産人口減を上回っている。
- ・本学会入会者数自体については目立った減少はないが、20代、30代の退会者及び除籍者数が多い。

上記調査より、就職等を理由に退会となる若手会員が多いことが推測される為、個人会員増員具体策も含め若手会員の退会防止策を検討することが急務ではないかと考える。幸い過去のデ

一タより、若手研究者育成セミナーに参加した会員は退会せずに会員を継続している傾向の為、同セミナーのより充実や、今後は同セミナーのチューターや受講者等企画によるミニシンポジウムの開催等様々な方向性を本委員会内で継続審議していくこととした。

また、若手海外派遣プロジェクトで支援を受けた若手会員の学会活動について調査したところ、過去の大会参加歴及び発表歴も高く会員継続率も高い為、同プロジェクトは今後も引き続き実施していくべきである。

なお、賛助会員増員に向けた具体策としては、本委員会内にて継続審議としている。

上記報告を受け、木山博資理事長より、若手会員の退会者については、学生会員から正会員への移行時に会費が3,000円(学生)から10,000円(正会員)へと上がることを憂慮し退会となる点が指摘され、その点も含めた会員増となる対策について討議を促したところ、以下の通りの提案があった。

- ・大学院生が学生会員ではなくなるとすぐに正会員となるのではなく、安定した職業に就く迄の期間を対象とした別枠の会費を設定する。
- ・大会会期中に入会キャンペーンを実施する。
- ・大会において、より充実した魅力ある内容、或いは他学会との差別化を検討する。

上記意見を踏まえ、本案件については将来計画委員会にて継続審議する旨了承された。

なお、上記より、大会会期中の入会キャンペーンについては、塩坂貞夫第57回大会長の了承のもと今年度大会で導入し、実施することとなった。その内容については、非会員の大会参加者が会期中に本学会受付にて入会申込みを行うと、学会入会年度は翌年となるが、その大会の参加費については会員価格とする。

また、上記により、今後の大会において上記の様なキャンペーンを実施することについては、その年度の大会長に一任する旨も併せて承認された。

(2) 出版・広報委員会

佐藤真委員長より、会員検索システムについて、以下の通り報告があった。

本年7月に、本委員会定方哲史委員の尽力により同システムが完成した為、その後、本委員会内にて検証を繰り返した。今後は、理事会メンバーにおいて検証し、再度問題点を洗い出したのちに会員向け本格運用としたい。

なお、今後の問題点としては、同システム内のデータ更新ができていない為、その対応(有償・無償含む)について、今大会会期中に開催予定の委員会内にて審議することとする。

(3) シンポジウム企画委員会

齋藤祐見子委員長より、本年度第1回理事会へ欠席した際に十分な委員会報告ができなかった旨述べたのち、以下の通り報告があった。

- ・前回の理事会で指摘があった、今年度シンポジウムにおけるオーガナイザーの地域性の偏りについては、等誠司理事が加わることでより均衡を保つよう努めた。また、同じオーガナイザーである畑田出穂氏(群馬大学)は非会員であったが、本学会へ入会し、正会員として務める次第となった。
- ・次回のシンポジウムでは今回の指摘を踏まえ、委員等及びアドバイザーである白尾智明副理事長と共に、十分に議論して対応したい。

(4) 国際対応委員会

白尾智明委員長より、以下の通り報告があった。

◆APSNトラベルアワード審査結果について

本委員会にてトラベルグラントの推薦を行なった4名のうち、3名がトラベルグラント授賞を受賞した。なお、その他1名については特に優秀であるとし、本学会より10万円の支援を行った。

◆ISNスペシャルカンファレンスについて

- ・同カンファレンスで座長とスピーチを務められた木山博資理事長へ謝辞を述べた。
- ・9月20日から22日の3日間における参加者数は、事前で200名弱、当日は約150名となり、大変盛況となった。
- ・Young Investigator Lectureship Award は、高橋秀人氏（モンリオール臨床医学研究所(IRCM))が受賞した。
- ・本年度第1回理事会で承認となった、本学会から同カンファレンスへの補助については、ポスター発送費用のみとすることが了承された。

なお、本委員会では、今後も海外トラベルグラントへのサポートを随時行なっていくこととしている。

(5) 研究助成金等候補者選考委員会

石崎泰樹委員長より、以下の通り報告があった。

- ・2014年4月から9月における学会推薦公募案件は11件あった。そのうち独立行政法人学術振興会第11回日本学術振興会賞及び、公益財団法人内藤記念科学振興財団第46回内藤記念海外学者招聘助成金(前期)について応募があり、当委員会にて審議の上、それぞれ1件を推薦することとなった。
また、公益財団法人東レ科学振興会第55回東レ科学技術研究助成にも1件の応募があり、これについては今大会会期中の委員会内にて審査を予定している。
- ・2014年4月から8月までの推薦後の選考結果について、2014年度2月に、公益財団法人山田振興財団2014年度研究援助へ委員会にて審議の上、2件を推薦したところ、飯島崇利氏(東海大学)「中枢神経系における生命情報の多様性の制御メカニズムと機能解明」が援助決定となった。
- ・2014年10月以降の学会推薦公募案件は3件ある為、今後も是非学会推薦を活かすよう、理事会メンバーより周囲へお声掛けしていただきたい。

(6) 脳研究推進委員会

岡野栄之委員長欠席の為、代理として木山博資理事長より、特に報告はなしとした。

(7) 優秀賞・奨励賞選考委員会

加藤忠史委員長より、以下の通り報告があった。

◆2014年度優秀賞・奨励賞選考結果等について

2014年度は、今年度から新設となった優秀賞受賞者1名、奨励賞受賞者2名が決定した。
9月30日(火)9時に国際ホールで優秀賞受賞者講演を開催する。また、同日19時からのホテル日航奈良で開催される懇親会にて、表彰式を行う。

なお、木山博資理事長より、年度によっては応募件数が少ない年もある為、公募期間内にメール配信等の方法を利用し、できるだけ多くの応募者を募るよう指示があった。

仲嶋一範庶務担当理事より、応募を増やす方法として、過去3年間等、最近の受賞者については、今後の大会プログラムや抄録へ、氏名の後に“平成〇〇年度優秀賞（最優秀奨励賞）/奨励賞受賞”と記載してはどうかとの提案があった。

上記提案については、木山博資理事長より、今後の大会長へ一任することとした。

(8) 連合大会委員会

和田圭司委員長より、同委員会としては特に報告はなしとするも、関連内容として報告議題第12項で第59回大会（2016年度）にて、併せて報告することとした。

(9) 利益相反委員会

神庭重信委員長より、以下の通り報告があった。

本年度第1回理事会で了承された通り、本学会利益相反指針最終案が持ち回り審議で承認された後、理事長を含む理事、監事、大会長、各種委員会（ワーキンググループを含む）委員長、利益相反委員会委員へ、利益相反申告書の提出を依頼した。現時点では、依頼した24名のうち、22名からの提出があった。

(10) ダイバーシティ推進委員会

馬場広子委員長より、以下の通り報告があった。

- ・今年度若手研究者育成セミナーへダイバーシティ推進委員会からの企画として、本年度第1回理事会で報告した通り、野田百美氏（九州大学）及び熊本奈津子氏（名古屋市立大学）に講師を依頼している。
また、来年度以降も継続して本企画を続けていくこととしている。
- ・本学会が加盟している男女共同参画学協会連絡会について、6月に開催された第3回運営委員会では、本理事会で3月に持ち回り審議をした要望書のアンケート結果をまとめ、文部科学省、内閣府、それ以外の政府関係者へ提出した旨報告があった。その後、8月に開催された第4回運営委員会では、政府が唱えている男女共同参画の方針と先に提出した要望書の内容とが合致している為、同要望書を提出した成果があるのではとしている。

なお、本学会としては、今後も継続して同連絡会へ参加していきたいとした。

7. 脳科学関連学会連合について

木山博資理事長より、以下の通り報告があった。

- ・同連合は発足第2期に入った今年、6月13日の第1回評議員会にて、新役員が選出された。
- ・同連合の活動としては、様々な脳科学に関する要望を政府へ提出し、コンセンサスを作るという役割を担うこと、または提言やプロジェクトの立ち上げをする等行っている。
なお、上記提言やプロジェクト等の基本的な構想を作成する作業は、同連合の将来構想委員会で行っており、木山博資理事長が同委員として参加することとなっている。

白尾智明副理事長より、本理事会資料第3回評議員会脳科学関連学会連合議事要録(6)「その他」にて記載のあるBrain Beeに関し、Brain BeeとISNの関係について新たな情報の開示が求められた。

この質問に対し、ISN Treasurerである池中一裕理事より、以下の通り回答があった。

2015年度ANSとISNとの合同大会（25th ISN-APSN Joint Biennial Meeting）がオーストラリアで開

催されるが、Brain Bee 世界大会も同地で開催のため、上記大会会期中に Brain Bee の最終プレゼンテーション・選考がおこなわれることになり、ISN へ ANS 経由で Brain Bee より援助の依頼があり、ISN が Brain Bee へ寄付をすることとなった。現在は、ISN が Brain Bee と直接交渉を行っている。

また、本議題事項資料「第 3 回 評議員会脳科学関連連合議事要項」記載『Brain Bee 日本大会の実施主体団体を日本神経科学学会から上記連合に移管した』との報告に関連し、和田圭司連合大会委員長より今年度の実施状況に関する話題提供があった。

その件については、木山博資理事長より、今後何か動きがあれば報告するとの回答があった。

8. 生物科学学会連合について

仲嶋一範庶務担当理事より、以下の通り報告があった。

◆ポストドク問題検討委員会について

上記委員会の活動へは、本学会代表として竹居光太郎氏（横浜市立大学）が参加している。

まず、上記連合ではポストドク問題について、2011 年の日本学術会議から「生命系における博士研究員（ポストドク）並びに任期制助教及び任期制助手等の現状と課題」という調査結果が出ているにもかかわらず、同委員会代表が文部科学省と面談した際、同省においては「ポストドク問題は存在しない」という認識であった事実が判明し、事実ポストドク問題が実際に深刻となっているのは特に生命科学系であることから、同連合より具体的に提言していく次第となった。

なお、同委員会へは 21 団体の学会が参加している為、各学会からの意見をとりまとめ、具体的かつ実効性のある提言をしていきたいとし、以下の 4 つのアクションプランを検討している。

1. 職業人としての博士号保持者の優位性をアピールする。
2. 「博士課程教育問題」として、将来の可能性を増やすことのできる広い視野、バランスのとれた人間性、そして論理性に富んだ人材の育成を行う。
3. 大学院生、ポストドク、PI が共にポストドク問題の現状認識を正しく行う。
4. 博士号取得者が就ける職種の拡大・開拓を行う。

なお、ポストドク問題については、9月30日開催本学会評議員会にても議論することとなっている。

白尾智明副理事長より、ポストドク問題については日本生理学会においても、同学会の若手と議論をしたところ、同学会の若手の間では特に問題がないという認識を持っていた旨報告があった。

上記報告を受け、仲嶋一範庶務担当理事より、同問題が深刻に認識されているのは年齢の高い者であると推測されるとし、先のアクションプラン第 3 項は、その意を含んでいるものと考える旨補足があった。

◆代表候補者の学会推薦について

現連合の現代表の任期が今期で終了となる為、各学会から次期代表候補者を推薦し、10月11日（土）開催の同連合定例会議にて、選挙を執り行う次第となった。

なお、本学会においては、7月の持ち回り審議の結果、本学会から次期代表候補者を推薦しないこととした。

9. 男女共同参画学協会連絡会について

馬場広子ダイバーシティ推進委員会委員長より、以下の通り報告があった。

◆連絡会規定改定について

男女共同参画学協会連絡会規定の改定があり、7月に持ち回り審議にて承認済みである。

10. 第 57 回大会（2014 年度）について

塩坂貞夫大会長より、今大会について理事会メンバーへ謝辞を述べ、続いて以下の通り報告があった。

- ・本年度の若手研究者育成セミナーについては、各講義は奈良県文化会館にて行い、その後のグループディスカッション等は宿泊先となる天平旅館にて行う。
- ・ISN シンポジウム企画については、本年度第 1 回理事会後に申請をし、援助を得ることができたが、残念ながら ISN から演者の招聘はできなかった。
- ・若手オーラルセッションについては多くの応募があった為、予定では 1 つのセッションであったが、1 日終日かけ 3 つのセッションを設けることとなった。
- ・今大会では、一般演題数は講演 95、ポスター 208、シンポジウム 176 の合計 479 となったが、どの演題も重なる部分がありなく非常に興味深く、良いプログラムに出来上がった。
- ・今大会は日本生物学的精神医学会との合同年会となったが、上記のとおり、非常にうまく運営ができたと実感している。

11. 第 58 回大会（2015 年度）について

白尾智明大会長より、以下の通り報告があった。

- ・第 58 回大会の組織委員会が、今大会会期中 9 月 30 日に開催予定である。
- ・大会ホームページについては、10 月半ば以降にオープン予定である。
- ・組織委員長は村越隆之氏（埼玉医科大学）、プログラム委員長は石崎泰樹理事（群馬大学）を依頼した。
- ・大会日程および会場については、以下の通りとしている。
日程：2015 年 9 月 11 日（金）～13 日（日）
会場：口演会場：ホール棟小ホール（496 席）、国際会議場（180 席）、
*小ホールに入りきらない場合には国際会議場モニター利用予定。
ビル棟 4 階市民ホール（401～404 を 2～3 つに分ける；201 席・111 席・90 席）
ポスター会場：ビル棟 B1 階 第一展示場（804m²）
学会本部：ビル棟 5 階（501）
委員会用会議室：ビル棟 7 階
若手セミナー：ビル棟 7 階
懇親会会場：パレスホテル（9 月 12 日（土）夜）
受付・クローク：小ホール前
- ・プレナリーレクチャーは 3 つを予定している。
- ・シンポジウムについては、メインとして ISN-JSN とのジョイントシンポジウム、理事会企画、APSN との企画を検討している。また、特別企画シンポジウムとして、本学会の歴史に関する内容を企画している。
- ・公募シンポジウムについては 2 時間枠とし、数はあまり多くしない方針である。また、30 代の若手会員を対象とした 1 時間枠のミニシンポジウムをいくつか予定している。
- ・大学院口演については、発表 10 分、討論 10 分とし、これに関し討論は日本語とするが、それ以外は英語としたい。但し、前述の特別企画シンポジウムについても日本語とする。

12. 第 59 回大会（2016 年度）について

和田圭司大会長より、以下の通り報告があった。

- ・上記大会は、当初単独大会を予定していたが、木山博資理事長と日本生物学的精神医学会の西川徹理事長との話し合いにより、2 学会合同で大会を行うこととなった。
- ・2016 年度日本生物学的精神医学会大会長は、渡辺義文氏（山口大学）である。

- ・大会会場についてはこれからの検討となり、また会期日程についても、大会会場の空き状況に合わせてのこととなる。
- ・今大会会期中 9 月 29 日（月）に、日本生物学的精神医学会の渡辺義文大会長との打ち合わせを予定している。

13. 会員増員及び、賛助会員増員に向けた具体策について
仲嶋一範庶務担当理事より、以下の通り報告があった。

今年度第 1 回理事会で審議した本事項については、精査と具体策の実現に向けた審議を将来計画委員会に付託している。

14. その他
特になし。

【審議事項】

1. 名誉会員の推薦について
仲嶋一範庶務担当理事より候補者 1 名について報告があり、審議の結果、同候補者に対し総会への推薦が承認された。
2. 新評議員の推薦について
仲嶋一範庶務担当理事より候補者 4 名について報告があり、審議の結果、同候補者に対し総会への推薦が承認された。

◆次期新評議員へ女性会員の推薦について

木山博資理事長より、本議題は本年度第 1 回理事会からの継続審議事項である次第、また執行部そして前回理事会時承認のもとダイバーシティ推進委員会馬場広子委員長より、候補者となる女性正会員を数名推挙している旨と併せて報告があった。

候補者等について、年齢や現職、また評議員就任後の本学会への貢献度の可能性等を中心に審議した結果、先の候補者より 5 名と、新たに 3 名の女性正会員について、理事会からの推薦とすることが承認された。

今後は、計 8 名の候補者へ評議員推薦受諾を確認のうえ、次回理事会までに必要書類を提出し、来年度の総会への推薦について再度審議する次第となった。

3. 理事選挙について
仲嶋一範庶務担当理事より、選挙管理委員候補者 7 名が挙げられ、承認された。同候補者へ、就任諾否確認を行うこととなった。

また、次回選挙までのスケジュール案が以下の通り報告され、承認された。

①	選挙管理委員候補者の選出	10 月初旬まで
②	選挙管理委員候補者へ諾否確認	10 月中旬まで
③	第 1 回選挙管理委員会開催（事務局） ・委員長の互選 ・運営スケジュール決定 ・被選挙人名簿の確認 ・開票立会人（数名）の選出	10 月末
④	公示（通知・学会ホームページ）	12 月 1 日

⑤	有権者名簿発送（全会員宛て）	11月末
⑥	有権者名簿にかかる疑義受付	12月初旬まで
⑦	被選挙人名簿・投票用紙発送	12月下旬
⑧	投票締切	1月下旬
⑨	開票日	2月初旬

4. 2015年度予算案について

今泉和則会計担当理事より、以下の通り報告があり、審議の結果、承認された。

- ・支出の部における通信連絡費・印刷費等については、2015年度は理事選挙がある為、選挙関連費目とし、前年度より増額とした。
- ・支出の部における若手海外派遣補助費については、これまでの実績に鑑み前年度より減額としたが、同費用の上限については前年度の予算額と同様とする。
- ・支出の部における学会誌作成費のうち抄録号作成費については、昨年（第56回大会時）に、抄録の電子データ化で印刷媒体は抄録号より薄いプログラム号の製作費と、電子データ抄録のホームページ掲載用加工費となり、その2つを合算したところ例年の抄録号製作費よりコストが削減された事実に鑑み、来年度予算についても同様の効果を期待し、前年度よりやや減額とした。

上記に関し、塩坂貞夫大会長より、来年度以降の大会抄録号製作手段については、その年の大会長に一任する旨提案があり、本理事会では承認されたが、念の為、総会においても諮ることとした。

なお、木山博資理事長より、2015年度予算案に関し、支出の部における委託費について、審議第9事項「学会業務委託について」の審議結果次第にて、現予算案に変動があり得る旨補足した。また、変動があった際には総会にてその旨十分説明し、同予算案及びその変動部分について、それぞれ承認を得ることとする旨了承を得た。

◆第58回(2015年度)大会会計について

白尾智明大会長より、久方の単独大会となるため予算の算出に難航した旨説明ののち、黒字となるべく理事会メンバーへの協力を呼びかけた。

5. 理事会企画公開シンポジウム会計について

今泉和則会計担当理事より以下の通り説明があり、審議の結果、承認された。

今年度まで、理事会企画公開シンポジウム予算の運用についてはオーガナイザーへ一任していたが、オーガナイザーによってその解釈が異なる為、「公開シンポジウム会計に係る申し合わせ事項」として一定のルールを取り決め、来年度以降はそれに従い運用することとする。但し、オーガナイザーが、同申し合わせ事項と異なる、または例外的運用を思案する際は、理事会にて審議することとする。

なお、来年度以降の優秀賞受賞者企画シンポジウム会計についても、同申し合わせ事項に準ずることとする。

上記に関し、理事会企画公開シンポジウム設立時から今に至るまでの経緯について、池中一裕理事及び和田圭司連合大会委員会委員長（前シンポジウム企画委員会委員長）より、以下の通り説明があった。

同シンポジウム設立当初は、臨床系の非会員との接点を密にする為に、その枠だけ非会員でも無料で参加できるシンポジウムを企画するという趣旨があった。しかし、集客が難しくなった為、会員が勉強できる内容のシンポジウムへと移行した。

斎藤祐見子シンポジウム企画委員会委員長より、上記を踏まえ、今後の理事会企画公開シンポジウムについての方針を、本理事会で検討してほしい旨要望があった。

また、和田圭司連合大会委員会委員長より、シンポジウム企画委員会が上手く機能する為には、理事会より、早めに、少なくとも2年先の大会を見据えた方向性等を同委員会へ示す必要がある旨指摘があった。

木山博資理事長より、来年度以降の理事会企画公開シンポジウムの在り方、又は位置づけについて、シンポジウム企画委員会にて審議するよう促し、また理事会にても継続審議事項とすることとし、了承された。

6. 日本神経化学会利益相反指針(最終案)について

神庭重信利益相反委員会委員長より、前回理事会後にメール審議を経て承認された上記指針案について、更に数か所改訂を加えた旨報告があり、以下の審議がなされた。

仲嶋一範庶務担当理事兼利益相反委員より、具体的に改訂となった以下の箇所について、説明があった。

- ・「申告書及び情報の取り扱い」第7条3項を改訂した。
- ・「違反者に対する処置」第8条1項を改訂し、2項を追記した。
- ・「不服の申し立て」第9条1項を追記、これにより旧1項が2項となった。

和田圭司連合大会委員会委員長より、同指針上の「違反者」については、「開示(申告)すべき情報を開示(申告)していなかった」場合は明らかに「違反者」となるが、「開示(申告)したがその内容がグレーであった」という場合の解釈についても「違反者」とするのか、との質問があった。

神庭重信利益相反委員会委員長より、後者の場合についても、最終的には理事会で審議の上、処分を決定する旨説明があった。

また、仲嶋一範庶務担当理事兼利益相反委員より、前者においても後者においても同指針案に則り、利益相反委員会にて十分な調査とヒアリングを行った上、適切な処分案を作成し、理事会へ報告し、理事会がその措置を決定する旨補足があった。

上記より、同指針案「違反者に対する処置」の文言は、再々度以下の通り改訂となった。

(違反者に対する措置)

第8条 当指針に違反した可能性がある場合には、利益相反委員会は十分な調査とヒアリングを行い、適切な処分案を作成して理事会へ報告する。理事会は、その報告を受けて該当者に対する措置を決定する。

なお、米田幸雄理事より、まずは同指針を立ち上げることによって、利益相反に取り組んでいるという本学会の姿勢が大事であり、同指針の詳細内容については、実施しながら見直しや改訂を行うべきである旨意見があった。

最後に、木山博資理事長より、同指針案については上記の改訂をもって、今年度総会の承認を経たのち制定とするとし、その旨了承された。

7. 第60回大会(2017年度)について

木山博資理事長より、以下の通り報告があった。

日本生物学的精神医学会西川徹理事長及び日本神経薬理学会山脇成人理事長と話し合った結果、

本学会を含めた3学会で、今後様々な連携を試み、取り組んでいくことが提案され、3学会理事長間にて同意を得た。そのひとつの試みとして、将来的に3学会で合同又は連携という形式で大会を開催する方向性を討議するために、ワーキンググループを立ち上げる次第となった。

なお、同ワーキンググループへ参加する本学会代表として、和田圭司連合大会委員会委員長が任命された。

また、上記により、本理事会では第60回（2017年度）の大会長の決定を保留することとし、その旨了承された。

8. その他

◆和田圭司第59回（2016年度）大会長より、入來篤史第39回（2016年度）日本神経科学学会大会長から、同年度の大会では、日本神経科学学会と本学会がそれぞれの大会で、それぞれの学会がシンポジウムを企画し開催する提案があった旨の報告があった。

なお、木山博資理事長より、その際のテーマについては同年の両大会長に一任するとする旨補足があった。

また、和田圭司第59回（2016年度）大会長より、本学会若手研究者育成セミナーの取り扱いについて、以下のとおり確認があった。

- ・同セミナーについては、その年度の大会長が同セミナー責任者を決定するが、同セミナー企画には将来計画委員会委員が参加するという理解でよいか。

上記について、木山博資理事長より、同セミナーについては基本的に大会長へ一任するが、同セミナーの本学会としての意図及び方向性について示唆できるよう、将来計画委員会より委員も参加することが好ましい旨回答があった。

- ・合同大会開催の場合、同セミナーについては本学会単独開催とするか、今大会のように同セミナーも合同開催とするか。

上記について、木山博資理事長より、同セミナーは開催当初より本学会の主要行事のひとつとして企画運営してきている経緯がある為、今後については、他学会と合同で開催する際にも本学会主導で開催することとしたい旨意見され、その旨了承された。

◆池中一裕理事より、ISNについて、以下の通り報告があった。

・ISNは、今後のISNの年会費の取扱い等その他について、APSN, ESN (European Society for Neurochemistry, 以下 ESN), ASN (American Society for Neurochemistry, 以下 ASN) 等各学会と個別に交渉し取り決めることとした為、今年度のAPSN大会にてISNとAPSNが協議し、APSNへ入会し会員になると、自動的にISNへ会費無料で会員となることを取り決めた。

また、上記報告に鑑み、ISNは各学会との個別交渉を可能とした為、JSNにおける現在のISNとの連携は大会会期中に行っている合同シンポジウムのみだが、今後は、それ以外にも積極的に様々なことをISNと企画・協議し、ISNとの協力関係を構築していくことが望ましい旨意見した。

上記意見を踏まえ、木山博資理事長より、2015年度ISN大会 (Cairns, Australia) で、JSNとISNのミーティングを予定する旨提案があり、同意された。

9. 学会業務委託について

木山博資理事長より、現在本学会事務局業務を委託している一般財団法人国際医学情報センター（以下、IMIC）より、現行委託業務費について値上げの申し入れがあった旨報告があり、審議の結果、以下の通り承認された。

- ・来年度（2015年度）は現業務委託費より年間50万円の増額にて現状業務を行うこととし、現委託契約を継続する。2016年度以降については、若干の業務減を行ない2015年度と同様の額で委託する予定であるが、その詳細については引き続きIMICと協議を行い、その継続の有無を決めることとする。

なお、本件は2015年度予算案に関する内容であるが、同予算案審議議題第4項の補足の通りとすることが、再度確認された。

以上を以て、予定した全ての議事を終了し、本年度第2回理事会を閉じた。